

# 福岡県公報

平成30年4月20日  
第3985号

## 目次

### 告示 (第437号 - 第444号)

○自動車税の収納事務の委託	(税務課) …………… 1
○道路の区域の変更	(道路維持課) …………… 1
○道路の占用の制限	(道路維持課) …………… 2
○道路の区域の変更	(道路維持課) …………… 2
○道路の区域の変更	(道路維持課) …………… 2
○道路の区域の変更	(道路維持課) …………… 3
○道路の区域の変更	(道路維持課) …………… 3
○解除に係る保安林の所在場所等	(農山漁村振興課) …………… 3
公 告	
○落札者等の公示	(総合政策課) …………… 4
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課) …………… 4
○大規模小売店舗の新設の届出	(中小企業振興課) …………… 4
○都市計画の図書の写しの縦覧	(都市計画課) …………… 5
○都市計画の図書の写しの縦覧	(都市計画課) …………… 5
○市街地再開発組合の解散の認可	(都市計画課) …………… 6
○土地改良区の役員の就任及び退任	(農村森林整備課) …………… 6

## 告 示

### 福岡県告示第437号

自動車税の収納事務について、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条の2第1項の規定に基づき、次のとおり委託したので、同条第6項で準用する同令第158条第

2項の規定により告示する。

平成30年4月20日

福岡県知事 小川 洋

- 委託する税目  
福岡県税条例（昭和25年福岡県条例第36号）第3条第1項第9号に規定する自動車税
- 委託の相手方
  - 名称  
福岡県自動車販売店協会
  - 住所  
福岡市東区千早三丁目9番23号
- 委託の内容  
次の業務場所における自動車税の収納事務
  - 福岡市東区千早三丁目10番40号 陸運會館千早會館
  - 北九州市小倉南区沼南町三丁目20番1号 福岡交通會館北九州新館
  - 飯塚市仁保23番44号 筑豊交通會館
  - 久留米市上津町中尾山2203番の301 久留米陸運會館
- 委託した日  
平成30年4月1日
- 委託期間  
平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

### 福岡県告示第438号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成30年4月20日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
福岡	県道	福岡線 篠栗	前	糟屋郡粕屋町若宮二丁目 279番3先から 糟屋郡粕屋町若宮二丁目 276番4先まで	13.2 ～ 19.0	102.0
			後	糟屋郡粕屋町若宮二丁目 279番3先から 糟屋郡粕屋町若宮二丁目 276番4先まで	13.2 ～ 19.0	

**福岡県告示第439号**

道路法（昭和27年法律第180号）第37条第1項の規定により、次のとおり道路の占用を制限する区域を指定することとしたので、同条第3項の規定に基づき次のとおり告示する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成30年4月20日

福岡県知事 小川 洋

1 道路の種類、路線名、占用を制限する区域及び図面縦覧場所

道路の種類	路線名	占用を制限する区域	図面縦覧場所
県道	飯塚福岡線	宮若市山口5277番1先から 宮若市山口5294番1先まで	直方県土整備事務所
県道	飯塚福岡線	宮若市山口5294番1先から 宮若市山口5335番1先まで	直方県土整備事務所

2 制限の対象とする占用物件

新たに地上に設ける電柱（占用の制限の開始の期日より前に占用を認められた電柱の更新又は移設によるものを除く。）。

ただし、電柱を地上に設けるやむを得ない事情があり、当該道路の敷地外に直ちに用地を確保することができないと認められる場合は、この限りでない。

3 占用を制限する理由

緊急輸送道路の占用を制限することにより、災害が発生した場合における被害の拡大を防止するため。

4 占用の制限の開始の期日

平成30年5月4日

**福岡県告示第440号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成30年4月20日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
田川	県道	今任原 奈良線	前	田川市大字奈良1551番1 先から 田川市丸山町1642番1先 まで	6.1 ～ 23.9	643.8
			後	田川市大字奈良1551番1 先から 田川市丸山町1642番1先 まで	7.0 ～ 55.9	

**福岡県告示第441号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成30年4月20日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
久留米	一般国道	322号	前	久留米市合川町32番15先から 久留米市野中町417番8 先まで	16.0 ～ 16.2	240.0
			後	久留米市合川町32番15先から 久留米市野中町417番8 先まで	20.0 ～ 37.8	240.0

**福岡県告示第442号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成30年4月20日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
朝倉	県道	朝倉線 小石原	前	朝倉市佐田4261番1先から 朝倉市佐田4604番3先まで	4.1 ～ 14.0	96.5
			後	朝倉市佐田4261番1先から 朝倉市佐田4604番3先まで	4.1 ～ 14.0	96.5
			後	朝倉市佐田4261番1先から 朝倉市佐田4604番3先まで	4.1 ～ 16.8	86.4

**福岡県告示第443号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成30年4月20日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
朝倉	県道	鳥栖線 朝倉	前	朝倉市中39番1先から 朝倉市片延286番1先まで	7.5 ～ 28.0	418.0
			前	朝倉市中39番1先から 朝倉市片延286番1先まで	10.0 ～ 58.0	396.0
			後	朝倉市中39番1先から 朝倉市片延286番1先まで	7.5 ～ 28.0	418.0
			後	朝倉市中39番1先から 朝倉市片延286番1先まで	12.2 ～ 62.0	394.0

**福岡県告示第444号**

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第1項の規定に基づき、保安林の指定の解除をするので、同法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により次のように告示する。

平成30年4月20日

福岡県知事 小川 洋

- 1(1) 解除に係る保安林の所在場所  
豊前市大字上川底631の2
- (2) 保安林として指定された目的  
水源の涵養かん
- (3) 解除の理由

指定理由の消滅

- 2(1) 解除に係る保安林の所在場所  
豊前市大字上川底646の7
- (2) 保安林として指定された目的  
土砂の流出の防備
- (3) 解除の理由  
指定理由の消滅

**公 告**

**公告**

落札者等について、次のとおり公示します。

平成30年4月20日

福岡県知事 小 川 洋

- 1 契約に係る特定役務の名称  
平成30年度福岡県地価調査業務委託契約
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
- (1) 部局の名称  
福岡県企画・地域振興部総合政策課
- (2) 所在地  
福岡市博多区東公園7番7号
- 3 契約の相手方を決定した日  
平成30年4月1日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
- (1) 氏名  
公益社団法人福岡県不動産鑑定士協会
- (2) 住所  
福岡市博多区祇園町1番40号
- 5 契約金額（消費税及び地方消費税の額を含む。）  
67,213,476円

- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約

- 7 随意契約を行った理由  
政府調達に関する協定第15条1(b)に該当

**公告**

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成30年4月20日

福岡県知事 小 川 洋

- 1 開発区域に含まれる地域の名称  
糟屋郡新宮町大字立花口字日焼436番7、436番8及び437番1
- 2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名  
糟屋郡新宮町大字立花口438番地の1  
有限会社辰己自動車工業  
代表取締役 高橋 正樹

**公告**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗の新設の届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部中小企業振興課及び福岡中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成30年4月20日

福岡県知事 小 川 洋

- 1 届出年月日  
平成30年4月6日
- 2 大規模小売店舗の名称及び所在地
- (1) 名称 (仮称)ダイレックス前原店
- (2) 所在地 糸島市前原西一丁目902番3 外

3 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 大規模小売店舗を設置する者

氏名又は名称		住所
ダイワロイヤル株式会社	代表取締役 原田 健	東京都千代田区飯田橋二丁目18番2号

(2) 当該大規模小売店舗において小売業を行う者

氏名又は名称		住所
ダイレックス株式会社	代表取締役 貞方 宏司	佐賀県佐賀市高木瀬町大字長瀬930番地

4 大規模小売店舗を新設する日

平成30年12月7日

5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

1,530平方メートル

6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

駐車場の位置	収容台数(台)
建物敷地内	55
合計	55

(2) 駐輪場の位置及び収容台数

駐輪場の位置	収容台数(台)
建物東側	12
合計	12

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

荷さばき施設の位置	面積(平方メートル)
建物南側	65
合計	65

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

廃棄物等の保管施設の位置	容量(立方メートル)
建物内南側	13.2
合計	13.2

7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

午前9時00分～午後10時00分

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前8時30分～午後10時30分

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

出入口の数	位置
2箇所	建物敷地南側及び北西側

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前6時00分～午後11時00分

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により北九州市から送付のあった次の都市計画の図書の写しを福岡県建築都市部公園街路課において公衆の縦覧に供する。

平成30年4月20日

福岡県知事 小川 洋

北九州広域都市計画公園の変更(北九州市決定)(平成30年3月29日北九州市告示第92号)

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により北九州市から送付のあった次の都市計画の図書の写しを福岡県建築都市部公園街路課において公衆の縦覧に供する。

平成30年4月20日

福岡県知事 小川 洋

北九州都市計画公園の変更（北九州市決定）（平成28年12月22日北九州市告示第503号）

### 公告

都市再開発法（昭和44年法律第38号）第45条第4項の規定に基づき、六ツ門8番街地区市街地再開発組合の解散を認可したので、同条第6項の規定により次のように公告する。

平成30年4月20日

福岡県知事 小川 洋

- 1 組合の名称  
六ツ門8番街地区市街地再開発組合
- 2 事務所の所在地  
久留米市六ツ門町8番地1
- 3 設立認可の年月日  
平成24年12月18日
- 4 解散認可の年月日  
平成30年3月30日

### 公告

耳納山麓土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成30年4月20日

福岡県知事 小川 洋

#### 1 退任理事

氏名	住所
高木 典雄	うきは市浮羽町朝田842番地8
橋本 政孝	久留米市中央町19番地7-907号
石井 國弘	うきは市浮羽町古川7番地1
佐々木 定利	うきは市浮羽町山北1725番地

佐々木 芳幸	うきは市浮羽町山北1670番地1
橋本 信博	うきは市浮羽町山北228番地3
今村 一夫	うきは市浮羽町浮羽76番地2
三善 文明	うきは市浮羽町西隈上565番地
岩瀬 喜久男	うきは市吉井町屋部646番地3
鎗水 英俊	うきは市吉井町福益1579番地
飯田 諭	うきは市吉井町富永1238番地1
安元 正徳	うきは市吉井町桜井369番地1
高倉 信行	久留米市田主丸町森部53番地4
田中 富雄	久留米市田主丸町石垣441番地3
水城 金男	久留米市田主丸町益生田318番地1の2
鳥越 文生	久留米市田主丸町地徳1927番地
綾部 慶幸	久留米市田主丸町地徳2905番地1
田中 邦彦	久留米市田主丸町竹野283番地
塩足 太助	久留米市田主丸町中尾862番地2
川津 富雄	久留米市草野町吉木3番地
手島 富士雄	久留米市山本町豊田345番地1
柳瀬 茂	久留米市大橋町合楽136番地
馬田 洋	久留米市善導寺町飯田840番地
緒方 英徳	久留米市山川神代二丁目6番地25号
古賀 誠一	久留米市高良内町321番地
古賀 幸弘	久留米市藤山町88番地3

#### 2 退任監事

氏名	住所
石井 守	うきは市浮羽町高見869番地18
渡辺 満	うきは市吉井町鷹取1546番地6
佐藤 春文	久留米市田主丸町殖木372番地
早田 文幸	久留米市太郎原町1612番地2

#### 3 就任理事

氏名	住所
高木 典雄	うきは市浮羽町朝田842番地 8
橋本 政孝	久留米市中央町19番地 7 - 907号
佐藤 春義	うきは市浮羽町西隈上538番地14
橋本 信博	うきは市浮羽町山北228番地 3
今村 一夫	うきは市浮羽町浮羽76番地 2
佐々木 芳幸	うきは市浮羽町山北1671番地 1
麻生 利幸	うきは市浮羽町浮羽264番地 1
遠藤 盛男	うきは市浮羽町浮羽392番地 1
河内 辰徳	うきは市吉井町若宮318番地 1
岩瀬 喜久男	うきは市吉井町屋部646番地 3
小林 静眞	うきは市吉井町福益222番地
内山 将二	うきは市吉井町鷹取1329番地 1
齊田 高明	久留米市田主丸町森部163番地 2
中島 博憲	久留米市田主丸町石垣1160番地 2
横溝 哲夫	久留米市田主丸町益生田1555番地
森 正次郎	久留米市田主丸町地徳3198番地 2
田中 邦彦	久留米市田主丸町竹野283番地
塩足 太助	久留米市田主丸町中尾862番地 2
綾部 慶幸	久留米市田主丸町地徳2905番地 1
川津 富雄	久留米市山本町耳納1678番地 1
手島 富士雄	久留米市山本町豊田345番地 1
鹿毛 俊一	久留米市大橋町常持1104番地
馬田 洋	久留米市善導寺町飯田840番地
緒方 英徳	久留米市山川神代二丁目 6 番25号
古賀 誠一	久留米市高良内町321番地
古賀 幸弘	久留米市藤山町88番地 3

## 4 就任監事

氏名	住所
石井 守	うきは市浮羽町高見869番地18
小塚 経夫	うきは市吉井町富永37番地 2
栗木 清範	久留米市田主丸町殖木131番地
早田 文幸	久留米市太郎原町1612番地 2